

平成二十一年二月二十日受領
答弁第一一五号

内閣衆質一七一第一一五号

平成二十一年二月二十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二月二十二日の「竹島の日」に対する政府の関与、協力に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二月二十二日の「竹島の日」に対する政府の関与、協力に関する再質問に
対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十一年二月十日内閣衆質一七一第八〇号）三から五までについてでお答えしたとおりであり、これ以上の詳細について明らかにすることは、竹島の領有権に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、今後の事務の適正な遂行に支障を来すおそれ等があることから、差し控えたい。

三について

政府部内で確認した範囲では、御指摘の者がお尋ねのような祝電等を島根県に対して送ったとの記録は確認できなかった。

四及び六について

先の答弁書（平成二十年十月三日内閣衆質一七〇第四号）八についてでお答えしたとおりである。

五について

御指摘の者への案内に対しては、欠席する旨回答している。